国分寺市教育委員会議事録・第１１号

会議の種類　　第２回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時　　令和４年９月 29 日（木）　午後５時 00 分
会議の場所　　国分寺市立教育センター　２階　203・204 号室

会議の出席者
（教育委員会）

教育長	古　屋　真　宏
教育長職務代理者	富　山　謙　一
委　員	大　木　桃　代
委　員	辻　　亜希子

（説明員）

教育部長	可　児　泰　則
教育総務課長	廣　瀬　喜　朗
学務課長	日　髙　久　善
学校指導課長	高　橋　美　香

（事務局）

書　記	佐々木　理絵子
書　記	冨　永　菜　月

傍聴人　　　０人

［開会と署名委員の指名］

午後５時00分，教育長は開会を宣言し，署名委員として１番富山教育長職務代理者，２番大木委員を指名した。

［教育長等の報告］

な　し

［議事］

１　議案第43号　専決処分の承認について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則（平成25年教委規則第５号）第６条第１項の規定により，委員の解任を行う必要があり，令和４年９月16日付けで委員解任の専決処分をしたものである。

学校指導課長　名簿を御覧ください。令和４年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員解任者名簿です。

解任となったのはＰＴＡ会長，横山愛さんです。その結果，添付のとおり第九小学校のコミュニティ・スクール協議会委員は全12人で運営していきます。

御審議のほど，よろしくお願いします。

（意見・質疑の要旨）

大木委員　コミュニティ・スクール協議会委員の後任の方の補充の御予定はありますか。

学校指導課長　今年度代替の委員の推薦はないと伺っています。

大木委員　ＰＴＡ会長がいないことで，この協議会の運営に支障をきたすことはありませんか。

学校指導課長　協議会委員には元ＰＴＡ会長，また，保護者がメンバーとして加わっています。今年度は，ＰＴＡ役員が交代でオブザーバー参加をされていると伺っているため，特に不都合はないと考えています。

大木委員　安心しました。引き続き，協議会が順調に運営されるように進めていただければと思います。

（採決）

原案どおり承認（全員一致）

２　議案第44号　国分寺市教育委員会が行う情報通信技術を活用した行政の手続等の推進に関する規則の制定について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市教育委員会が行う情報通信技術を活用した行政の手続等の推進に関し必要な事項を定めるため，必要がある。

教育総務課長　総務省が進める地方自治体行政手続のオンライン化に当たり，特に国民の利便性向上に資する手続として，児童手当等の現況届や，保育施設等の利用申込みなどの，優先的にオンライン化を推薦すべき計31の手続が国から示されました。

本市においても，今後これらの行政手続のオンライン化を進めるために，政策部のデジ

タル行政推進室より，新規条例の国分寺市情報通信技術を活用した行政の手続等の推進に関する条例，この制定案を第３回定例市議会に提案して，本日の市議会本会議において，可決成立しています。

この条例の規定による手続の推進に当たり，細目など必要な事項を定めるための規則を併せて制定する必要があるため，市長部局における規則制定内容に倣って，本市教育委員会においても，本規則制定を行いたいというものです。

制定規則の施行期日は，公布日からの施行です。

（意見・質疑の要旨）

教育長　先ほどの本会議で条例が制定されたばかりです。

大木委員　具体的に教育委員会は，どのような内容が関係してくるのでしょうか。

教育総務課長　現在，国から示されている優先的に電子化すべき手続として，31 の手続がありますが，その中で教育委員会において示されているのは，学校給食費等の徴収等の申出，あるいはその変更等の申出について優先的に進めていただきたい旨の考え方が示されています。

富山教育長職務代理者　行政手続は，市民にとって非常に難しかったり，わからなかったりする部分が多々あると思うのですが，この時代に，努めて便利で簡単に申請ができ，また変更ができるような利益をスムーズに享受できるとよいと思います。オンラインにより申請や変更ができ，それを処理する行政でもより簡素化して，処理が進んでいくことは避けて通れなく，進めるべきだと思います。

デジタル化社会に向けスムーズに申請や変更ができる人たちばかりではないと思います。そのような意味では，この規則を制定した後に，市民サービス，行政サービスが最大限生かせるシステムの設計，広報活動，予算活動などがスムーズに展開していき，市民の利便性と行政事務の簡素化が効率よく進んでいくとよいと思います。

教育長　今後，オンラインでの手続は極めて重要なことだと思います。ぜひ丁寧に，市民の方にもわかりやすく，手続を進めるように行っていただけたらと思います。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

〔閉会〕

午後５時 10 分，教育長は閉会を宣言した。

署名委員　　１　番　富山謙一

２　番　大木桃代

調製職員　　廣瀬喜朗